

## 岡津第三町内会「令和5年度定期総会」の中止と関連事項のご連絡

岡津第三町内会  
会長 北島 良三

新型コロナウイルスに対する規制は、社会全般の傾向として「緩和」の方向にあります。当町内会の令和5年度定期総会については、100名近い人員をその出席対象とすることから、その実施に関しては実施会場の広さや実施時間の長さの点から、「密」へのリスクは否めず、まだ時期尚早と判断し、開催を中止する事に致しました。

尚、総会の中止に伴い、審議議案に対する決議を「書面表決」へと変更致します。書面表決の詳細につきましては、下記の「定期総会議案書の書面表決について」にて確認下さい。

また、4月16(日)の午後1時30分より4月度定例会を開催致します。詳細は、裏面に記載いたします。定例会出席メンバーの方は、ご確認の上、ご出席ください。

※定例会出席メンバー  
令和5年度新班長及び子ども会役員、事業部役員、委嘱委員、本部スタッフ

### 【定期総会議案書の書面表決について】

定期総会議案書に対する書面表決は、以下のプロセスで実施致します。

- ① 総会議案書を総会出席要請者※①へ配布いたします。(配布期間：4月11日～13日)  
※①令和4年度及び5年度班長、事業部役員、委嘱委員総務、会計、監査、副会長。
- ② 配布された方は、総会議案書の議案事項を検討し、同封の書面表決書に可否を記入の上、下記のA Bいずれかの方法で ご提出ください。
  - (A) 4月16日(日)12時～13時の間に、岡津町内会館へ持参。  
\*新班長、事業部役員等の方は役員会開会時の提出でも可。
  - (B) 4月15日(土)までに各地区総務か北島まで投函するか、北島までFAX  
またはPDFファイルでのメール送信。  
\*地区総務=川向7班・五十嵐、まほろば7班・村山、西田10班・本多)
- ③ 16日までに提出がない場合、また提出された表決書に○の記載のない場合は、賛成と判断させていただきます。また氏名・地区・班名の記入が無いものは無効とします
- ④ 書面表決の結果は、集計後、後日会員の皆様に書面で報告致します。

### 【令和4年度 班長の皆様へ】

新班長の業務開始は4月16日以降になります。したがって、4月15日までの班長業務は令和4年度の班長の皆様をお願い致します。また、引継ぎは各班にて15日までに随時実施して下さい。

引継ぎに際し、使用中の回覧版は新班長へお渡し下さい。また、期初にお配りした防災用のヘルメットは令和4年度の班長が、そのままお持ちください。

☞裏面に続く(定例会の案内です。令和5年度班長、役員の方は、必ずお読みください)

## (岡津第三町内会 令和5年4月度定例会)

\*日 時 : 2023年 4月16日(日) 午後1時30分~午後3時

\*出 席 : 令和5年度新班長、事業部役員、子ども会役員、委嘱委員、  
総務、会計、監査、副会長

\*議 題

① 岡津第三町内会について

\*第三町内会の概要、町内会の体制および活動内容の説明  
\*役員等の紹介

② 班長業務の確認(前班長より引継ぎ内容のフォロー)

\*班長へ依頼する業務についての説明

③ 令和5年度の活動に向けて

総会資料に記載された令和5年度の活動内容等についての説明

④ 連絡/報告事項

行政や地域団体からの連絡・報告事項を紹介いたします。

※事業部、子ども会の皆さまへ

定例会終了後も会場は利用できます。部単位での打合せ等があるようならば、  
ご使用下さい。

※次回定例会は、5月13日(土)午後7時30分より、岡津町内会館で行います。  
ご予約下さい。詳細については、4月末にまで、ご連絡致します。

※不明な点につきましては。総務・本多ご連絡下さい。

以 上